

フジバスク株式会社	1010901010608	東京都世田谷区上馬4-2-5	R7.6.20 ～ R7.10.19 (4ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	フジバスク(株)は、公正取引委員会により、令和7年3月24日、建設事業者が発注する特定地下式PS工事において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていた違反事業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象事業者として公表された。 当該事業者は建設事業者から特定地下式PS工事及び特定エレベーター方式PS設置工事の見積依頼があった場合には、それぞれ、当該確認申請図の記載内容から、確認申請図採用メーカーが各社のうちのいずれの者であることを確認した上で互いに連絡を取り合い、確認申請図採用メーカー以外の者から供給意欲が示されない限り、同確認申請図採用メーカーを供給予定者とし、供給予定者が提示する見積価格は、供給予定者が定め、供給予定者以外の者は、供給予定者から連絡のあった価格以上の見積価格を提示するなどにより、供給予定者を決定し、供給予定者が供給できるようにし、特定地下式PS工事及び特定エレベーター方式PS設置工事の取引分野における競争を実質的に制限していた。 このことから、令和7年3月24日、公正取引委員会は、上記の行為は、独占禁止法第2条第6項に規定する不当な取引制限に該当し、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして、当該事業者に対し、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。
関電ファシリティーズ株式会社	8120001126535	大阪府大阪市中央区城見1-3-7	R7.7.4 ～ R7.10.3 (3ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反)	関電ファシリティーズ(株)は令和6年12月19日付けで建設業許可部局(大阪府)より以下の監督処分を受けた。 ①当該事業者は大阪市内の複数の民間発注の工事において、建設業法第26条第1項の規定に違反し技術検定の受検に際し虚偽の実務経験の証明を行うことにより不正に資格(1級電気工事施工管理技士)を取得し、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置したことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして大阪府より11日間の営業停止処分を受けた。 ②当該事業者は平成30年8月23日、令和元年7月10日、令和2年8月20日、令和3年8月12日及び令和4年8月10日に行った、平成30年3月31日、平成31年3月31日、令和2年3月31日、令和3年3月31日及び令和4年3月31日を審査基準日とする経営規模等評価の申請において、建設業法第27条の26第2項から第4項までの規定に違反して、当該申請書及び添付書類に技術検定の受検に際し虚偽の実務経験の証明を行うことにより不正に資格(A氏にあっては1級電気工事施工管理技士及び1級管工事施工管理技士、B氏にあっては1級管工事施工管理技士)を取得したため、当該資格が証する技術的能力を有さない両氏について当該資格が証する技術的能力を有する者であるとの記載をしたことが建設業法第28条第1項柱書に該当するとして大阪府より指示処分を受けた。
大成産業株式会社	4420001005456	青森県青森市大字浜田字玉川2-62-9	R7.7.4 ～ R7.10.3 (3ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第4号イ (賄賂)	大成産業(株)の代表取締役及び同社社員は、秋田県が発注した道路補修工事及び道路・河川維持管理業務委託を巡り、同県職員が大成産業に対し下請けとして受注できるようにした見返りに現金を渡したとして、令和7年4月26日、秋田県警に贈賄の容疑で逮捕された。
パナソニック産機システムズ株式会社	8010501032913	東京都墨田区押上1-1-2	R7.7.18 ～ R7.9.17 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反)	パナソニック産機システムズ(株)は、令和7年1月31日、当該事業者らは建設業許可部局(関東地方整備局及び近畿地方整備局)より以下の処分を受けた。 建設業法第26条第1項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたことが、同法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、22日間の営業停止処分を受けた。
パナソニック関東設備株式会社	9070001001445	群馬県前橋市古市町1-50-14	R7.7.18 ～ R7.9.17 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反)	パナソニック関東設備(株)は、令和7年1月31日、当該事業者らは建設業許可部局(関東地方整備局及び近畿地方整備局)より以下の処分を受けた。 建設業法第26条第1項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたことが、同法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、22日間の営業停止処分を受けた。
パナソニックマーケティングジャパン株式会社	4120001016657	大阪府大阪市中央区城見2-1-61	R7.7.18 ～ R7.10.17 (3ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反)	パナソニックマーケティングジャパン(株)は、令和7年1月31日、当該事業者らは建設業許可部局(関東地方整備局及び近畿地方整備局)より以下の処分を受けた。 建設業法第26条第1項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたことが、同法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、22日間の営業停止処分を受けた。
パナソニック環境エンジニアリング株式会社	3120901008457	大阪府吹田市垂水町3-28-33	R7.7.18 ～ R7.10.17 (3ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反)	パナソニック環境エンジニアリング(株)は、令和7年1月31日、当該事業者らは建設業許可部局(関東地方整備局及び近畿地方整備局)より以下の処分を受けた。 建設業法第26条第1項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたことが、同法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、22日間の営業停止処分を受けた。
多野産業株式会社	4070001012471	群馬県藤岡市藤岡1858番地1	R7.8.8 ～ R7.11.7 (3ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第10号 (公契約関係競売等妨害又は談合)	多野産業(株)は代表取締役が令和6年6月ごろ、群馬県藤岡市が発注した公共工事の一般競争入札を巡り、非公開の最低制限価格を藤岡副市長から入手したとして、令和7年5月13日、群馬県警察に官製談合防止法違反と公契約関係競売入札の妨害の疑いで逮捕された。
株式会社グンエイ	8070001020842	群馬県太田市飯田町812	R7.8.8 ～ R7.11.7 (3ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第10号 (公契約関係競売等妨害又は談合)	(株)グンエイは専務取締役が、群馬県桐生市が発注した新庁舎建設工事において、一般競争入札の条件が自社に有利になるように入札公告案を修正させたとして、令和7年6月19日、埼玉・群馬県警合同捜査本部に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕され、かつその後令和7年7月9日、さいたま地方検察庁に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。
関東建設工業株式会社	4070001018972	群馬県太田市飯田町1547OT Aスクエアビル7F	R7.8.8 ～ R7.10.7 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第8号イ (公契約関係競売等妨害又は談合)	関東建設工業(株)は営業部長らが、群馬県桐生市が発注した新庁舎建設工事において、一般競争入札の条件が自社に有利になるように入札公告案を修正させたとして、令和7年6月19日、埼玉・群馬県警合同捜査本部に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕され、かつその後令和7年7月9日、さいたま地方検察庁に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。
株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ	3010001035099	東京都港区虎ノ門1丁目23番1号	R7.9.5 ～ R7.11.4 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	(株)ADKマーケティング・ソリューションズは、公正取引委員会により、令和7年6月23日、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていた違反事業者として排除措置命令が行われた。